

スポーツ振興事業補助金
申請から交付までの流れ

申請書提出先 メールアドレス
sports@city.omachi.nagano.jp



	【申請者】		【大町市(スポーツ課)】
	● = 必ず必要な手続き ○ = 発生した場合に必要な手続き		
事業開始前	● 3条.交付申請書[様式第1号] 申請 収支予算書 その他、事業計画書等、 各項目により必要な資料	→	受理(内容審査) ↓
		←	◆ 4条.交付決定通知書[様式第2号]
	(交付決定後に金額変更があった場合) ○ 5条-1.変更承認申請書[様式第3号] 変更収支予算書 変更事業計画書	→	受理(内容審査) ↓
		←	◇ 5条-2.変更承認通知書[様式第4号]
	(事業が中止になった場合) ○ 6条.事業中止届[様式第5号]	→	受理(内容確認→事業終了)
事業終了後	● 7条.実績報告書[様式第6号] 収支決算書 領収書の写し 事業報告書や結果がわかる資料等	→	受理(内容審査) ↓
		←	◆ 8条.確定通知書[様式第7号]
	(確定通知書受領日から10日以内に) ● 9条.交付請求書[様式第8号] 申請者と口座名義人は同一	→	受理(内容確認) ↓
		←	◆ 補助金交付